

令和2年度 学校評価

愛知県立東海南高等学校

本年度の重点目標	<p>【目指す生徒像】自ら学び 自ら伸ばす～どんなときもゆるがない～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの姿勢の整った生徒…学ぶことの内在的な価値（考え抜くこと、分かる・できるのプロセス）を大切に、より高い進路実現を目指して粘り強くやり抜くことができる生徒 ・社会性と人間性の豊かな生徒…社会の中で生き抜いていく能力（基本的生活習慣、主体性、協働性、自己表現力、精神的な逞しさ）を有する生徒
----------	--

分掌	項目	重点目標	具体的方策	留意事項
教務部	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す生徒像の実現に向け確かな学力の育成を目指した指導の充実 ・目指す生徒像の実現に向けたよりよい教育課程の編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力のさらなる育成を目指し、授業などさまざまな場面での指導法を工夫する。 ・教育目標・目指す生徒像をふまえ、確かな学力をつけさせるための教育課程を編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導法について、授業や課題などについてそれぞれの場面で効果的な指導方法を考える。 ・新教育課程編成について、人として調和のとれた育成を目指し発達の段階や特性を十分考慮するなど点を配慮する。
総務部	防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に防災委員会を開催し、日常的に危機管理・安全意識を高揚させる。 ・防災委員を中心に、災害時に主体的に行動できる生徒の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内のみならず、各生徒の生活圏においても危機管理意識をもたせるように指導する。
生徒指導部	生徒指導活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性の育成 ・安全で安心できる学校生活の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守り、基本的生活習慣を築かせるよう継続的で適切な指導を行う。 ・交通安全も含め、校内外の安全な学校生活に配慮させる。 ・生徒会の運営を支援し、目指す生徒像を目指し、自主自律のできる生徒の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の指導やホームルーム等のさまざまな指導の機会を捉え、組織的に、社会性を育成する指導を重ねる。 ・交通安全、身だしなみ、スマートフォンの適切な使用など、教員間の共通した認識・指導の基準づくりに努める。 ・部活動との両立ができるような生徒会活動を考え、生徒会役員を務めやすい環境を整備する。 また、行事後の教員及び生徒へのアンケート結果を活用し、行事の改善を図る。
進路指導部	(キャリア進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実 ・大学入試改革に向けた対策の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒自らの進路目標を生徒の特性に応じて設定させるため、適切な情報提供に努める。 ・P.T（総合的な探究の時間・総合的な学習の時間）を活用し、生徒の職業観や勤労観を高めさせたり、補習や土曜学習会においては学習意欲を高めたりするなど、さまざまな機会行事を活用しながら、学びの姿勢の整った生徒の育成をする。 ・大学入試改革について、その情報収集に努め適切な対策を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路情報の提供では、学年と連携し進路的な行事と関連付けるなど効果的な方策を工夫する。 ・キャリア教育の充実では、P.Tを活用し、目指す生徒像の実現を目指す。 ・大学入試改革について、講演会やその研究会等へ参加し、多面的多角的な視点の情報の収集に努める。
保健部	安全整備	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の徹底及び傷病発生の防止 ・校内清掃の徹底 ・教育相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほげんだより」において、傷病予防等を扱い、注意喚起する。 ・HR担任による健康観察の徹底を図るとともに、生徒の些細な異変に気付いたら、学年会、教科会、校務委員会などでその生徒情報・状況を共有する。 ・清掃監督者が、清掃方法や清掃道具の使い方・管理の仕方についての指導を徹底するとともに、清掃を通して教育環境の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほげんだより」の作成では、生徒保健委員を参加させ、生徒の意識の高揚を図る。 ・保健部では、清掃道具のチェックなど、清掃道具の十分な確保に努めるとともに、清掃場所の適切な清掃方法についての伝達に努める。 ・教育相談においては、生徒の状況情報の収集と教員間でその共有を密に行い、適切に対応する。その際、個人情報の取扱には十分留意する。
情報研修部	図書情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教育系ネットワークにおける情報資産の共有と管理体制の強化 ・生徒の読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育系ネットワークにNSAを設置し、情報資産の保存と共有を可能にする。 ・保存可能なデータの周知やフォルダの階層作成など、運用に関するルールを策定する。 ・1年生のL.Tの時間を利用して「回転本屋さん」を実施し、生徒が本に触れる機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存しているデータについては、定期的に確認を行う。 ・図書館だよりを通じて、適宜、新刊図書などの情報を発信する。
1年	学年経営	<ul style="list-style-type: none"> ①健康を第一に、言動できる生徒の育成 ②自己決定できる生徒の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ①感染症に対する理解を深め、適切な言動について考えさせる。 ②学校行事に、主体的に行動できる生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期臨時休業による影響を踏まえ、学習面・メンタル面等について生徒のケアに心がける。 ・生徒とともに教員も成長できるような学年づくりを心がける。 ・2年後、成人を迎える初めての学年であるため、成人とは何かについて今年度から考えさせる。
2年	学年経営	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒にとって、自分らしさを発揮したり、自らの将来に対する(夢)や目的を定めたりでき、自分の居場所がある学年づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校行事、部活動などを通して帰属意識の向上を図る。 ②自学自習の習慣を確立し、進路目標に向けて着実に努力をできるようにする。 ③授業を充実させ、生徒教員ともに自主的に学ぶ場(学年)を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に学習しようとする意欲や態度を育てる。 ・学校の中核学年として行事等に積極的な参加を促し、より充実した高校生活を送らせる。 ・生徒に達成感を実感させ、分かる授業を実現するとともに補習等の効果的な活用利用を考える。 ・丁寧な指導を心掛け、生徒との関係をより深くする。
3年	学年経営	<ul style="list-style-type: none"> ①最高学年としての自覚をもたせ、人間性を高めさせる ②学力を高めるための計画的継続的な学習に取り組ませる ③進路希望の実現を通して、在りたい自分に向けての自己実現を図らせる 	<ul style="list-style-type: none"> ①ルール、マナー、時間を守らせ、集団の中での自分のあるべき姿を考えさせる。 ②高い進路目標を持たせ、安易に妥協させない。また、その目標に向けての学習計画を立てさせる。 ③成績不振や進路について悩む生徒への連携した対応をとる。 ④学校行事にはクラス全体で主体的に取り組ませ、達成感や充実感を味わわせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的で継続的な指導を考える。 ・教員間の情報交換を密にする。
止いじめ委員会	基いづ本く方め取針防組に止	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの防止と早期発見に向けての組織的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図る。 ・全ての教員が、いじめに対する共通理解をもち、適切に対応できる力を涵養する。 ・「いじめや嫌がらせ・体罰に関する調査」の結果を基に、生徒の安心・安全を保障することを第一に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未然策として、生徒が思いやりのあふれる人間関係づくりをできるように、講話や道徳教育等を通じて導く。 ・教職員全員がいじめについての共通理解を持ち、情報共有や連携する体制をつくる。とくに、生徒からの悩み・相談については、「報告・連絡・相談」する体制づくりに努める。 ・教職員の言動がいじめを助長することがないように、指導の在り方に細心の注意を払う。
安全衛生委員会	健康障害労働防止	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な業務遂行の奨励と心身の健康管理への意識高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の居場所づくりを遂行するため、自らの心身健康管理への意識を高める。 ・在校時間等の状況記録から、1ヶ月の時間外労働が80時間を越える教職員について、面接指導希望の有無を確認し、健康障害防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が気軽に相談や情報交換できる職場の雰囲気づくり。 ・業務遂行の優先順位付けの意識化や計画立案を推奨する。 ・ストレスチェックの結果等を活用し、教職員の確実・適切なメンタルヘルス保持に努める。
管理職	適勤正な時管理の	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の意識化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の点検及び精選を図る。 ・学校施設時間について、20:00(定期考査中及び長期休業中は18:00)と設定する。 ・休日及び長期休業中の部活動時間について、周知徹底する。 ・年次休暇について、年5日以上取得を義務付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の年次休暇の計画的な取得や適切に勤務時間の割振を執行するよう促進する。 ・生徒にとって、教員一人一人が教育環境であることを自覚する。